

(証券コード 4350)  
平成28年6月6日

株 主 各 位

札幌市中央区北10条西24丁目3番地  
株式会社 メディカルシステムネットワーク  
代表取締役社長 田 尻 稻 雄

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 札幌市中央区南10条西3丁目1番1号  
札幌パークホテル 3F パークホールA・B  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件
  - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.msnw.co.jp/IR\\_general\\_meeting.html](http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html)) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト ([http://www.msnw.co.jp/IR\\_general\\_meeting.html](http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html)) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、暖冬や円安に伴う輸入品の値上げを受け消費性向が大きく減少するなど、回復の動きには足踏みが見られる状況が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化の進展に伴う医療費の増加により中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、他業種からの参入や同業他社によるM&Aの動きが増加していること等により競争が激化しております。また、医療費抑制に向けた政策が継続的に実施されており、大きな転換期を迎えております。

このような情勢の下、当社グループの当連結会計年度における業績は、主力である医薬品等ネットワーク事業及び調剤薬局事業が堅調に推移したこと、並びに賃貸・設備関連事業において販売用不動産を売却したこと等により、売上高は87,715百万円（前年同期比16.1%増）となりました。利益面につきましては、調剤薬局事業において、後発医薬品の利用推進や在宅への取組みに注力し調剤技術料の取得が順調に推移したこと、及び店舗運営の効率化を図り本州エリアでの収益改善が進んだこと等により、営業利益3,783百万円（同43.2%増）、経常利益3,860百万円（同52.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,720百万円（同94.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

#### ア. 医薬品等ネットワーク事業

本事業に関しましては、新規加盟件数が堅調に推移したことに伴い受発注手数料収入が増加したこと等により、売上高は3,235百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益1,776百万円（同14.6%増）となりました。

なお、平成28年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、調剤薬局1,361店舗、39病・医院の合計1,400件（前連結会計年度末比200件増）となり

ました。

#### イ. 調剤薬局事業

本事業に関しましては、調剤薬局9店舗を新規出店するとともに株式取得により2社（2店舗）、事業譲受けにより5店舗を取得する一方、11店舗（内、ドラッグストア1店舗、ケアプランセンター1ヶ所、福祉用具貸与事業所1ヶ所）を閉鎖しました。また、グループ会社の吸収合併（4社）を行い、収益基盤の強化を図りました。平成28年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局353店舗（休止中の1店舗を除く）、ケアプランセンター1ヶ所、ドラッグストア8店舗となっております。

既存店の処方箋応需枚数・処方箋単価が順調に推移したことに加え、C型肝炎治療薬の処方箋が増加したこと、及び前連結会計年度にM&Aにより取得した店舗の業績寄与等により、売上高は82,002百万円（前年同期比14.3%増）となりました。利益面につきましては、後発医薬品の利用推進や在宅への取組強化により調剤技術料の取得が進んだこと、及び関西地区をはじめ本州エリアでの収益改善が進んだこと等により、営業利益3,412百万円（同43.5%増）となりました。

#### ウ. 賃貸・設備関連事業

本事業に関しましては、サービス付き高齢者向け住宅「ウイステリア小樽稲穂」及び「ウイステリア千里中央」の開業へ向けて人管理体制を強化したことにより労務費が増加した一方、販売用不動産を売却したこと及び不動産賃貸収入が堅調に推移したこと等により、売上高は2,430百万円（前年同期比60.2%増）、営業利益129百万円（同409.3%増）となりました。

なお、平成27年12月に開業した「ウイステリア小樽稲穂」の入居件数は、平成28年3月31日現在、全81戸中72戸と概ね順調に推移しております。

#### エ. 給食事業

本事業に関しましては、病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。新規受託及び平成27年10月に株式譲受けにより1社取得したこと等により、売上高は2,830百万円（前年同期比46.5%増）、営業損失89百万円（前年同期は13百万円の損失）となりました。

オ. その他事業

本事業に関しましては、株式会社エスエムオーメディシスが治験施設支援業務を行っております。新規案件が減少したことから、売上高は143百万円（前年同期比21.5%減）、営業損失109百万円（前年同期は76百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は5,614百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は217百万円であります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額155百万円となりました。

イ. 調剤薬局事業

当連結会計年度の設備投資等は、子会社株式等及びリース資産の取得を主として、総額2,041百万円となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、調剤薬局建設及びサービス付き高齢者向け住宅建設等を主として、総額2,906百万円となりました。

エ. 給食事業

当連結会計年度の設備投資等は、子会社株式の取得を主として、総額272百万円となりました。

オ. その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品並びにリース資産の取得を主として、総額19百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、M&Aや設備資金等として3,757百万円の借入金を金融機関から調達しております。

また、公募及び第三者割当による新株式発行並びに自己株式の処分により総額2,815百万円の資金を調達しております。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第15期 (平成25年3月期)	第16期 (平成26年3月期)	第17期 (平成27年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高	54,827	66,181	75,548	87,715
経 常 利 益	1,912	2,019	2,540	3,860
親会社株主に帰属する当期純利益	756	668	885	1,720
1株当たり当期純利益	29.12円	27.74円	37.08円	60.14円
総 資 産 (純 資 産)	30,789 (6,236)	43,114 (5,352)	45,587 (6,135)	48,847 (10,265)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算定しております。
2. 純資産には、役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。一方、1株当たり当期純利益については、上記の役員株式給付信託（BBT）の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託（J-E SOP）の当社株式を自己株式とみなしておりません。

### (3) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱システム・フォー	90	100.0	医薬品等ネットワーク事業
㈱H & M (注) 2	50	51.0 (2.0)	医薬品等ネットワーク事業
㈱ファーマホールディング (注) 3	107	90.2	調剤薬局事業
㈱コムファ (注) 2	50	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱アポス (注) 2	33	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱エスケイアイファーマシー (注) 2	40	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱サンメディック (注) 2	100	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱シー・アール・メディカル (注) 2	33	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱共栄ファーマシー (注) 2	100	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱メディカルブレーン (注) 2	3	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱トータル・メディカルサービス (注) 2	281	100.0 (100.0)	調剤薬局事業 給食事業
九州医療食㈱ (注) 2、4	95	100.0 (100.0)	給食事業
㈱さくらフーズ (注) 2	95	100.0 (100.0)	給食事業
はる薬局㈱ (注) 2、5	3	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱北海道医薬総合研究所	22	100.0	調剤薬局事業
㈱日本レーベン	488	100.0	賃貸・設備関連事業
㈱エスエムオーメディス	60	100.0	その他事業 (治験施設支援業務)

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。  
 3. 「当社の議決権比率」は、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。  
 4. 当社連結子会社である株式会社トータル・メディカルサービスは、平成27年10月16日に九州医療食株式会社の全株式を取得いたしました。  
 5. 当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、平成28年2月18日にはる薬局有限会社の全株式を取得いたしました。

#### ② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

医薬品業界は加速する高齢化の進展を背景に、医療費抑制のための施策が着実に進められており、厳しい環境が継続するものと予測しております。平成28年4月に実施された薬価・調剤報酬改定では、患者本位の医薬分業の実現に向けて「かかりつけ薬剤師・薬局の評価」「いわゆる門前薬局の評価の見直し」等の観点から改定が行われました。

調剤報酬改定に「かかりつけ薬剤師・薬局」の概念が導入されたことは、当社グループが地域医療への貢献を目指して従来から注力してきた「地域薬局」の考え方に沿うものであり、中長期的に当社グループの経営環境により影響を与えるものと考えております。しかしながら、薬価基準の引き下げに加え処方箋受付回数が一定規模以上の薬局グループに対して報酬を引き下げる特例が設けられたこと等から、短期的には業績の圧迫要因となる部分があります。

当社としては、平成27年5月1日に公表いたしました、平成28年3月期から平成30年3月期までの3か年を対象とした「第四次中期経営計画」における以下の7点の重点施策に引き続きグループ一体となって取り組み、早期に薬価・調剤報酬改定の影響を吸収して再び業績拡大基調に回帰するとともに、「地域薬局」として地域包括ケアシステムの中でかかりつけ機能を果たすことを目指してまいります。

- ① 医薬品ネットワークの拡大
- ② 「なの花スタンダード」の深化
- ③ 店舗開発及び医師開業支援の更なる強化
- ④ 調剤薬局M&Aの推進
- ⑤ SMO事業（治験施設支援事業）の立て直し
- ⑥ 徹底的な効率化
- ⑦ 財務健全性の確保

医薬品等ネットワーク事業については、経営合理化を求められる調剤薬局及び調剤部門併設の店舗展開を進めるドラッグストア双方の需要を追い風に、ネットワーク加盟件数の拡大を図ってまいります。具体的には、提携先との連携や各種業界団体等への営業を強化し、調剤薬局や医療機関を中心に加盟促進を図ります。

調剤薬局事業については、厳しい経営環境に耐えうる事業基盤の確立を図るべく、新規出店・M&Aの活用による規模の拡大に加え、医師開業支援の更なる強化及び従業員の教育研修の充実を図ります。新規出店についてはメディカルモールを中心とした開発を行い、M&Aについては採算性を重視し、医療需要が見込まれる地域に重点投資いたします。また、既存店については、地域包括ケアシステムの一員として、医療・介護・予防の3機能を付加、充実させる取組みを進めるとともに、クリニックの誘致を行いメディカルモール化を図ります。従業員への教育研修については、薬局におけるコミュニケーションスキル、服薬指導のレ



ベルアップに加え、多職種連携の中で高い専門性を発揮できることを目指します。

賃貸・設備関連事業については、平成28年3月期に北海道小樽市と大阪府豊中市においてサービス付き高齢者向け住宅2棟が竣工いたしました。入居促進と良質なサービスの提供に取り組んでまいります。

給食事業については、食材仕入コストの削減、安全衛生の一層の強化、従業員への教育研修を強化し更なるサービスの品質向上に取り組み、活動エリアの拡大を図ってまいります。

治験施設支援事業については、大規模病院を中心に提携医療機関の施設開拓及び案件受注へ取り組みます。また、業務提携先との案件の相互紹介により受注の増加を図るとともに、人材交流・教育に関する取組みを推進し人材の一層のスキルアップを図ります。

財務面については、自己資本比率の向上を図るべく、営業キャッシュ・フローと投資のバランスを意識し、収益率の高い医薬品等ネットワーク事業の伸張に注力します。

## (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、子会社17社より構成され、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

### ① 医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社及び子会社2社（株式会社H&M、株式会社システム・フォー）によって構成されております。本事業は、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

#### ア. 医薬品ネットワーク業務（当社、株式会社H&M）

この業務は、本事業の中核である「医薬品ネットワークシステム」を担うものであります。当社に設置した医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」を介して調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築します。当該ネットワークを通じて医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社及び株式会社H&Mは、ネットワークを通じて購入する医薬品購入価格（卸売価格）について医薬品卸売会社と交渉し決定します。

イ. 医薬品システム関連業務（当社、株式会社システム・フォー）

この業務は、調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム「PHARMACY ACE」、医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」及び両システム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、調剤薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

ウ. 債権流動化サポート業務（当社）

この業務は、「医薬品ネットワークシステム」の加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である調剤薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援します。

② 調剤薬局事業

本事業は、当社子会社の株式会社ファーマホールディングが持株会社として、本事業の中核をなす調剤薬局の経営管理を行っており、株式会社ファーマホールディングの子会社9社において調剤薬局を経営しております。また、当社子会社の株式会社北海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

③ 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社子会社の株式会社日本レーベンが、主として調剤薬局の立地開発や建物の賃貸、保険・リース業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロア内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルのコンサルティング等を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営も行っております。

④ 給食事業

本事業は、当社子会社の株式会社トータル・メディカルサービス、九州医療食株式会社及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

⑤ その他事業

本事業は、当社子会社の株式会社エスエムオーメディシスが、SMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）として、治験実施施設（医療機関）と契約し、法律に基づき適正かつ円滑な治験が実施できるよう、医療機関において煩雑な治験業務を支援しております。また、調剤薬局の処方元病院への治験業務の紹介や治験受託先の医薬分業情報の調剤薬局への提供など、当社グループで共有できる情報を基に活動しております。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当社	本社：北海道札幌市中央区
(株)システム・フォー	本社：北海道札幌市中央区
(株)H&M	本社：東京都港区
(株)ファーマホールディング	本社：北海道札幌市中央区
(株)コムファ	本社：北海道札幌市中央区
(株)アポス	本社：北海道苫小牧市
(株)エスケイアイファーマシー	本社：北海道岩見沢市
(株)サンメディック	本社：東京都港区
(株)シー・アール・メディカル	本社：愛知県名古屋市中区
(株)共栄ファーマシー	本社：大阪府豊中市
(株)メディカルプレーン	本社：滋賀県大津市
(株)トータル・メディカルサービス	本社：福岡県糟屋郡新宮町
九州医療食(株)	本社：福岡県福岡市博多区
(株)さくらフーズ	本社：福岡県糟屋郡新宮町
はる薬局(有)	本社：佐賀県唐津市
(株)北海道医薬総合研究所	本社：北海道札幌市中央区
(株)日本レーベン	本社：北海道札幌市中央区
(株)エスエムオーメディシス	本社：北海道札幌市中央区

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減数(名)
医薬品等ネットワーク事業	29 ( 1.8)	+ 6 ( +0.9)
調剤薬局事業	1,989 (375.1)	+ 72 ( +20.7)
賃貸・設備関連事業	69 ( 17.3)	+ 14 ( +6.7)
給食事業	242 (419.5)	+131 (+222.0)
その他事業	20 ( 3.3)	△ 1 ( +0.3)
全社	51 ( 2.1)	+ 4 ( +0.4)
合計	2,400 (819.1)	+226 (+251.0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員が226名、パート及び嘱託社員が251名増加しております。主な理由は、賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅の開業による増加及び給食事業におけるM&Aに伴う増加であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減数(名)	平均年齢	平均勤続年数
64 (3.6)	+8 (+1.0)	39.4歳	5.3年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) りそな銀行	8,184
(株) みずほ銀行	3,495
(株) 福岡銀行	2,938
(株) 北洋銀行	1,431

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,888,495株（自己株式1,105株を除く）
- ③ 株主数 6,870名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 エ ス ア ン ド エ ス	2,769,100株	9.26%
沖 中 恭 幸	2,475,600株	8.28%
秋 野 治 郎	2,209,300株	7.39%
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	1,167,500株	3.90%
(株)総合臨床ホールディングス	800,000株	2.67%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	694,900株	2.32%
田 尻 稻 雄	595,300株	1.99%
CHASE MANHATTAN BANK GIS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	580,020株	1.94%
資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口)	484,200株	1.62%
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	435,200株	1.45%

(注) 1. 「持株比率」は自己株式（1,105株）を控除し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の持株数484,200株は、役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式のうち役員株式給付信託（BBT）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の保有する当社株式280,000株については、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
沖 中 恭 幸	取締役会長（代表取締役）	(株)システム・フォー代表取締役社長
田 尻 稻 雄	取締役社長（代表取締役）	社会福祉法人ノマド福祉会理事長 (株)日本レーベン代表取締役会長 (株)エスエムオーメディシス代表取締役社長 (株)H&M代表取締役社長 社会福祉法人北志会理事長
秋 野 治 郎	取締役副社長（代表取締役）	(株)ファーマホールディング代表取締役社長
川 島 龍 一	専 務 取 締 役	
田 中 義 寛	専 務 取 締 役	
坂 下 誠	専 務 取 締 役	
角 和 彦	常務取締役（プロジェクト推進室長）	
青 山 明	常 務 取 締 役	
平 島 英 治	取 締 役（財 務 部 長）	
蔵 本 正 樹	取 締 役（営 業 部 長）	
工 藤 孝 正	取締役（内部監査室長兼リスク統括室長）	
枝 廣 誠 彦	取 締 役	(株)日本レーベン代表取締役社長
小 池 明 夫	取 締 役	
一 色 浩 三	取 締 役	富国生命保険(相)社外取締役
畑 下 正 行	常 勤 監 査 役	
山 崎 英 昭	常 勤 監 査 役	
四 十 物 実	常 勤 監 査 役	(株)日本レーベン社外監査役
米 屋 佳 史	監 査 役	米屋・林法律事務所所長 (株)日本レーベン社外監査役 (株)ファーマホールディング社外監査役

- (注) 1. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役四十物実氏は、長年にわたり上場企業での経営及び監査の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役山崎英昭氏、四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は金500万円、監査役は金100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	310百万円 (24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	69百万円 (31百万円)
合 計	17名	379百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5百万円(取締役11名に対し5百万円、監査役3名に対し0百万円(うち社外監査役1名に対し0百万円))を含んでおります。
- なお、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は、取締役又は監査役を退任する時とすることを決議いただいております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において年額4億円以内(うち、社外取締役分は年額5千万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
5. 取締役副社長秋野治郎及び取締役枝廣誠彦につきましては、それぞれ株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンからの報酬を受け取っているため、当社からの支払はありません。
6. 上記支給額のほか、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して3百万円支給しております。
7. 上記支給額のほか、取締役(社外取締役除く)12名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額27百万円を計上しております。この株式報酬制度につきましては、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において、上記(注)3に記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	米 屋 佳 史	米屋・林法律事務所所長であります。 当社との取引関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	一 色 浩 三	富国生命保険(相)の社外取締役を兼務しております。 当社との取引関係はありません。
監 査 役	四 十 物 実	当社子会社である、(株)日本レーベンの社外監査役を兼務しております。
監 査 役	米 屋 佳 史	当社子会社である、(株)日本レーベン及び(株)ファーマホールディングの社外監査役を兼務しております。

##### ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

##### ④ 当事業年度における主な活動状況

###### ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
取締役 小池明夫	19回のうち17回	89.5	—	—
取締役 一色浩三	19回のうち19回	100.0	—	—
監査役 四十物実	29回のうち29回	100.0	14回のうち14回	100.0
監査役 米屋佳史	29回のうち27回	93.1	14回のうち14回	100.0

(注) 社外取締役小池明夫氏及び一色浩三氏は、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が、他の社外監査役と異なります。

###### イ. 取締役会等における発言状況

- ・ 取締役小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役一色浩三氏は、金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役四十物実氏は、上場企業での経営及び監査の豊富な経験から、適宜質問を行い、主に企業経営及び財産に関して適切な意見表明を行っております。



ます。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ・監査役米屋住史氏は、主に企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ⑤ 当社子会社から受けている報酬等の額  
該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	36百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

- 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を通じて、監査計画の内容、監査計画における監査時間及び報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況及び職務執行の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務であるコンサルティング業務、コンフォートレター作成業務及び買収会社に対する財務調査業務

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の監査役の全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等を総合的に勘案して、再任又は不再任の決定を行う方針であります。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として、グループ各社に整備する。

イ. 「コンプライアンス基本規程」により、コンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

ウ. 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。

エ. 内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告する。

オ. メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、当社総務部内及び社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。

イ. 取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を維持する。

### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

イ. 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワ

ークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 当社及びグループ各社の規程により、当社及びグループ各社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、「関係会社管理規程」に定めるグループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議する。
  - イ. 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し、取締役会及びグループ経営会議において、その進捗管理を行う。
  
- ⑤ 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ア. 当社は、グループ各社から、「関係会社管理規程」に定める事項の報告を受ける他、特に重要な事項については、当社で事前協議を行う。また、定期的に開催されるグループ経営会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受ける。
  - イ. コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、当社に報告する体制を整備する。
  
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ア. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
  - イ. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
  - ウ. 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査役に報告するための体制
- ア. 取締役、使用人並びにグループ各社の取締役、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査役に報告を行うものとする。
- イ. 監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及びグループ各社は、前号の内容の報告を行った取締役、使用人並びにグループ各社の取締役、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- ⑩ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、グループ経営会議等の重要な会議に必要に応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとする。
- イ. 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
- ウ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行う。
- エ. 監査役会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、定期的に経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びリスクを回避、軽減させる措置を講じております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、グループ全役職員が違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しております。

監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役及び他の取締役その他使用人との対話を行い、内部監査室や会計監査人と連携する等により、取締役及び使用人の職務執行及び内部統制の状況を監査しております。

内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	10,783	流動負債	21,061
現金及び預金	2,081	買掛金	9,525
売掛金	2,614	短期借入金	3,607
債権売却未収入金	821	1年内返済予定の長期借入金	2,632
調剤報酬等購入債権	391	リース債務	671
商品	3,335	未払法人税等	1,065
原材料	20	繰延税金負債	0
仕掛品	10	賞与引当金	1,065
貯蔵品	66	ポイント引当金	5
繰延税金資産	525	その他	2,488
その他	923	固定負債	17,520
貸倒引当金	△7	長期借入金	13,323
固定資産	38,063	リース債務	1,536
有形固定資産	20,253	繰延税金負債	1
建物及び構築物	9,891	役員退職慰労引当金	364
車両運搬具	16	役員株式給付引当金	33
工具、器具及び備品	481	退職給付に係る負債	1,572
土地	7,695	その他	688
リース資産	1,684	<b>負債合計</b>	<b>38,581</b>
建設仮勘定	484	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	13,481	株主資本	9,814
のれん	12,916	資本金	1,932
ソフトウェア	461	資本剰余金	1,742
リース資産	7	利益剰余金	6,467
その他	96	自己株式	△328
投資その他の資産	4,329	その他の包括利益累計額	△17
投資有価証券	524	その他有価証券評価差額金	15
差入保証金	1,705	繰延ヘッジ損益	△13
繰延税金資産	992	退職給付に係る調整累計額	△19
その他	1,140	非支配株主持分	469
貸倒引当金	△33	純資産合計	10,265
<b>資産合計</b>	<b>48,847</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>48,847</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		87,715
売 上 原 価		54,913
売 上 総 利 益		32,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,018
営 業 利 益		3,783
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10	
業 務 受 託 料	65	
設 備 賃 貸 料	84	
補 助 金 収 入	100	
還 付 消 費 税 等	98	
雑 収 入	97	457
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	279	
雑 損 失	101	380
経 常 利 益		3,860
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30	
受 取 補 償 金	54	
事 業 譲 渡 益	3	
そ の 他	0	88
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34	
減 損 損 失	353	
店 舗 閉 鎖 損 失	51	
そ の 他	30	470
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,479
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,590	
法 人 税 等 調 整 額	8	1,599
当 期 純 利 益		1,879
非支配株主に帰属する当期純利益		158
親会社株主に帰属する当期純利益		1,720

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,091	900	4,979	△1,146	5,825
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	841	841			1,683
剰 余 金 の 配 当			△230		△230
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	△3		－
親会社株主に帰属する当期純利益			1,720		1,720
自己株式の取得				△333	△333
自己株式の処分		△3		1,152	1,148
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	841	841	1,487	818	3,989
当 期 末 残 高	1,932	1,742	6,467	△328	9,814

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	11	△23	△16	△27	338	6,135
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,683
剰 余 金 の 配 当						△230
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
親会社株主に帰属する当期純利益						1,720
自己株式の取得						△333
自己株式の処分						1,148
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	3	9	△2	9	130	140
当 期 変 動 額 合 計	3	9	△2	9	130	4,129
当 期 末 残 高	15	△13	△19	△17	469	10,265



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 村 陽 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,925	流動負債	3,855
現金及び預金	209	買掛金	12
売掛金	357	短期借入金	324
債権売却未収入金	649	1年内返済予定の長期借入金	2,028
調剤報酬等購入債権	391	リース債務	7
貯蔵品	0	債権購入未払金	1,156
前払費用	28	未払法人税等	95
繰延税金資産	70	賞与引当金	22
短期貸付金	6,315	その他	208
その他	53	固定負債	9,254
貸倒引当金	△150	長期借入金	9,006
固定資産	11,830	リース債務	11
有形固定資産	742	退職給付引当金	54
建物	566	役員株式給付引当金	27
構築物	11	金利スワップ負債	1
工具、器具及び備品	105	資産除去債務	6
土地	42	その他	146
リース資産	16	負債合計	13,109
無形固定資産	386	(純資産の部)	
のれん	103	株主資本	6,633
商標権	0	資本金	1,932
ソフトウェア	281	資本剰余金	1,730
温泉利用権	1	資本準備金	1,730
電話加入権	0	利益剰余金	3,297
投資その他の資産	10,701	利益準備金	0
投資有価証券	332	その他利益剰余金	3,297
関係会社株式	959	別途積立金	370
長期貸付金	9,114	繰越利益剰余金	2,927
繰延税金資産	64	自己株式	△328
その他	229	評価・換算差額等	13
資産合計	19,756	その他有価証券評価差額金	14
		繰延ヘッジ損益	△1
		純資産合計	6,647
		負債及び純資産合計	19,756

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,109
売 上 原 価		194
売 上 総 利 益		1,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,651
営 業 利 益		263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	546	
雑 収 入	163	709
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114	
株 式 交 付 費	21	
雑 損 失	21	157
経 常 利 益		815
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	33	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	150	
そ の 他	0	192
税 引 前 当 期 純 利 益		623
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206	
法 人 税 等 調 整 額	△57	148
当 期 純 利 益		474

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,091	889	-	889	0	370	2,685	3,056
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	841	841		841				
剰 余 金 の 配 当							△230	△230
剰 余 金 から 資 本 剰 余 金 の 繰 越			3	3			△3	△3
当 期 純 利 益							474	474
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△3	△3				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )								
当 期 変 動 額 合 計	841	841	-	841	-	-	241	241
当 期 末 残 高	1,932	1,730	-	1,730	0	370	2,927	3,297

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,146	3,890	4	△2	1	3,892
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		1,683				1,683
剰 余 金 の 配 当		△230				△230
剰 余 金 から 資 本 剰 余 金 の 繰 越		-				-
当 期 純 利 益		474				474
自 己 株 式 の 取 得	△333	△333				△333
自 己 株 式 の 処 分	1,152	1,148				1,148
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )			10	1	11	11
当 期 変 動 額 合 計	818	2,743	10	1	11	2,755
当 期 末 残 高	△328	6,633	14	△1	13	6,647

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社 メディカルシステムネットワーク監査役会

常勤監査役	畑 下 正 行	Ⓔ
常勤監査役	山 崎 英 昭	Ⓔ
常勤監査役	四 十 物 実	Ⓔ
監 査 役	米 屋 佳 史	Ⓔ

(注) 監査役 四十物実及び監査役 米屋佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては下記のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額 149,442,475円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

※ 中間配当金として1株につき4円50銭をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき9円50銭となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数の変更を行うものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (員数) 第17条 当社の取締役は <u>15</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員数) 第17条 当社の取締役は <u>18</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を4名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たご けんたろう 多 湖 健太郎 (昭和49年5月29日生)	平成9年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成14年4月 みずほ証券(株)入社 平成27年9月 当社入社 平成28年1月 当社経営企画部長就任(現任)	0株
2	うえ しか ひろ ふみ 上 坂 弘 文 (昭和33年3月5日生)	昭和55年4月 東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成24年4月 損害保険料算出機構札幌自賠責損害調査事務所入所 平成28年4月 当社入社 内部監査室長就任(現任)	0株
3	やま だ しゅう へい 山 田 修 平 (昭和46年4月4日生)	平成7年4月 富士ゼロックス(株)入社 平成18年5月 当社入社 平成24年9月 (株)ファーマホールディング取締役事業統括本部長就任(現任)	19,400株
4	か とう よう ぞう 加 藤 陽 三 (昭和49年11月9日生)	平成10年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成21年7月 当社入社 平成24年10月 当社経営企画部長就任 平成28年1月 (株)ファーマホールディング人事部長就任(現任)	2,800株

- (注) 1. 各候補者は、いずれも新任取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において年額4億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

経営体制の一層の強化を図るべく、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、新たに取締役が選任されることに伴い、本株主総会において、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と改定いたしたく承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

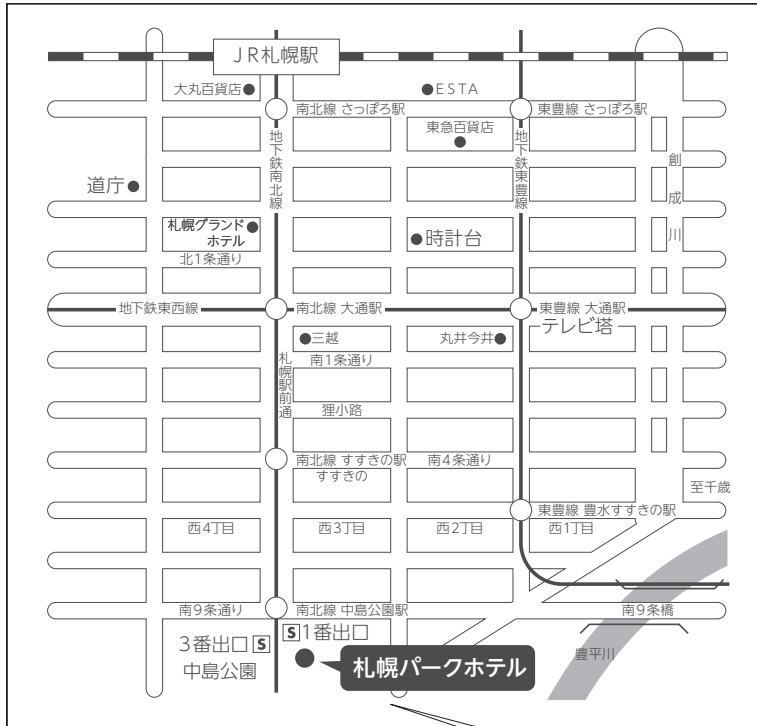
現在の取締役の員数は14名ですが、第3号議案が原案どおり承認されますと取締役は18名（うち社外取締役2名）となります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南10条西3丁目1番1号  
 札幌パークホテル 3F パークホールA・B  
 TEL. 011 (511) 3131 (代)



## [交通機関]

- 地下鉄南北線 中島公園駅下車  
3番出口より徒歩約1分
- 札幌駅からタクシー約10分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

